

各議案等に対する賛否

(議案名は一部省略しています)

令和6年第2回定例会は、賛否態度が分かれた議案等はありませんでした。

賛否態度が全員一致だったもの

件 名			結果
市長提出議案	専決処分	立川市市税賦課徴収条例の一部改正	承認
		立川市都市計画税条例の一部改正	
		立川市固定資産評価員の選任	
	予算	令和6年度立川市一般会計補正予算(第1号)	可決
		令和6年度立川市一般会計補正予算(第2号)	
	契約	車券自動発売払戻機の買入れ	
		電子黒板の買入れ	
		立川市立立川第七中学校新体育館建設工事(建築)請負変更契約	
		立川市立立川第七中学校新体育館建設工事(機械設備)請負変更契約	
		立川市立立川第七中学校新体育館建設工事(電気設備)請負変更契約	
		新清掃工場整備運営事業基本契約変更契約	
		立川市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消し	
	他		

件 名			結果
市長提出議案	条例	立川市事務手数料条例の一部改正	可決
		立川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	
		立川市総合福祉センター条例の一部改正	
		立川市国民保護協議会条例の一部改正	
		立川市市税賦課徴収条例の一部改正	
	人事	立川市監査委員の選任	同意
陳情		災害発生時の用水確保策に関する陳情	採択
議員提出議案	意見書	聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書	可決

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書(要旨)

難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、社会的に孤立する可能性も懸念される。近年、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の「気導補聴器」と「骨導補聴器」では十分な効果が得られない方や、装用が難しい方に対しての新たな選択肢となった。この様に聴覚補助機器等の選択肢が整った今、政府に対して以下の通り取り組みを強く求める。

- 一、難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
- 一、耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
- 一、地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。

提出先／厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣(共生社会担当)、総務大臣

所管事務調査を開始します

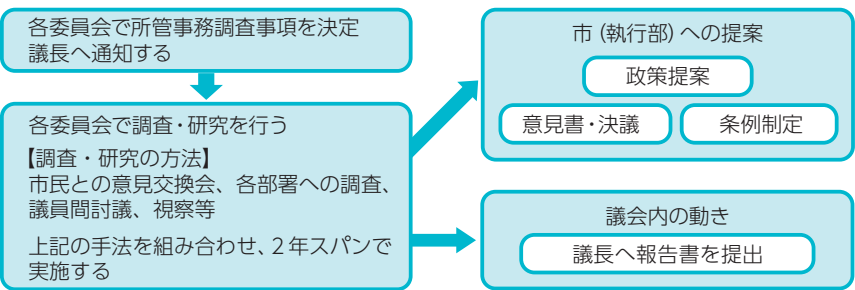
立川市議会では、立川市議会基本条例に基づき議会改革を進めています。令和4年第3回定例会で設置された議会改革特別委員会では、まず、議会基本条例に基づく議会改革の取組の到達度を検証しました。次の段階として、検証結果を踏まえ、今後行うべき取組について議論を重ね、常任委員会で所管事務調査を行うことを令和6年第2回定例会で決定しました。

所管事務調査とは、市議会が独自の調査・研究や市民の意見との意見交換等を踏まえて検討した政策・施策を、市(執行部)に対して提案していこうとするものです。

市議会は、市の政策や施策について、最終決定の段階での予算等の議決という大きな役割を担っています。一方で、政策・施策を作り上げていく過程では、市からの提案や報告に対し、質問や質疑、意見表明等を通して関わることがほとんどでした。今後、所管事務調査に取り組むことによって、より主体的に、より深く、市の政策形成に関わっていくこととなります。

立川市議会としての新たな、そして大きな一歩。具体的には、令和6年第3回定例会からスタートします。それぞれの常任委員会で、しっかりと取り組んでまいります。

所管事務調査の流れ



人事(敬称略)

立川市固定資産評価員 ▶ 小林 健司

会派の変更

江口 元気 議員 旧) たちかわ自民党・安進会 新) 所属会派なし

第1回 立川市議会議員研修会を行いました



実施日：令和6年7月4日
テーマ：被災したあなたを助けるお金とくらしの話
～経済的な被災をしたら知っておきたい支援制度～
講 師：銀座パートナーズ法律事務所
弁護士 岡本 正 氏

被災直後の生活を支える支援金等の知っておくべきさまざまな制度、災害時に情報が行き届かないメカニズムなどをご説明いただき、被災することで生じるお金と暮らしの困難に対し、生活を取り戻す知恵を備えること、再建へのステップを意識することの重要性を学びました。

令和6年 第3回市議会定例会(予定)

8月30日開会(各日午前10時開議)

日	月	火	水	木	金	土
8/25	26	27	28	29	30 本会議 一般質問等	31
9/1	2 本会議 一般質問	3 本会議 一般質問	4 本会議 一般質問	5 本会議 議案審議等	6	7
8	9 決算特別 委員会	10 決算特別 委員会	11 決算特別 委員会	12	13 決算特別 委員会	14
15	16	17	18 総務委員会	19 厚生産業 委員会	20 環境建設 委員会	21
22	23	24 文教委員会	25 第5次 基本構想審査 特別委員会	26	27	28
29	30	10/1 議会運営 委員会	2 本会議 議案審議等	3	4	5

※1 第3回定例会で審議する請願・陳情の締め切りは、窓口で提出する場合は8月22日(木)午後5時、郵送・オンラインで提出する場合は8月16日(金)です。

※2 本会議・委員会は傍聴できますので、お気軽にお越しください。

お問い合わせ 議会事務局 ☎528-4343 FAX526-6369